2021年度

練馬区保育園父母連合会はかま父母連

定期総会 議案書

〈目次〉

「はじめに―保護者の切実な声と父母連の取り組み―」

- 1、2020年度の活動をふりかえって
- ||、2021年度の活動方針
- Ⅲ、会計報告(総会当日配布)



(はじめに一保護者の切実な声と父母連

の取り組み一〕

2020年初頭から始まったコロナ禍の猛威は今現在も続いています。

ある保育園では陽性者がでて保育園が休園に。その間、濃厚接触者になった子どもは保護者と一緒に家にいるしかなく、外出もほとんどできない。友達にも会えない。毎日子どもは泣いていたと聞きます。また、保護者も「いつ子どもや自分が発症するのか分からない中、その間仕事を休まざるを得ない。お客さんとも会えない。溜まっていく仕事をどのようにこなしていくか気が気でなかった。誰もいないことを確認しながら、近くの公園に子どもと行った時も、子どもの友達と鉢合わせした時には逃げ帰るようにした。さすがに子どもが可哀そうだった」とのことです。もちろんこうした状況は誰にも責任はありません。皆さまにも、子どもとの関係、父母会との関係、保育園との関係において、様々な変化があったことと思います。

練馬区保育園父母連合会(以下、父母連)の前年度(2020年度)の活動もまた、縮小を余儀なくされました。予定を延期して10月に開催した総会では、「3密」を避けるために父母会の集まりやイベントも中止せざるを得ず、保護者間交流の縮小や、保育士と保護者の信頼関係を育みにくい状況が生まれていることが語られました。また、保育園に入園した保護者からは、「保護者の仲間ができず孤立している」という声も寄せられています。こうした時だからこそ、保護者間の交流を促して、保育園の保護者の願いを実現する父母連の果たすべき使命は大きくなっています。

そうしたなかで、父母連は保育園に入園したいという保護者の声に応えて、練馬区保育問題協議会(練

馬保問協)と一緒に「オンラインによる『先輩パパ・ママによる入園説明会』を開催し、「保活」する保護者を応援するなど、保護者の切実な声を保育課に伝える活動を続けてきました。

さらに感染症拡大の中、保護者の声を「アンケート」で集約して、練馬区に「公開質問状」を提出(昨年7月)、今年3月には「両親が陽性になった時に子どもを保護する緊急施策」等を求める3項目の要望書を区に提出しました。

これまで父母連は、一貫して保育の質を保証する公的保育、認可保育園の増設を求めてきましたが、アンケートに寄せられた声を見ると、コロナ禍において、より一層、保育士の配置や園庭等の設置基準の拡充が求められていることがわかります。

練馬区は2021年4月27日に「平成26年から令和3(2021)年までの7年間で7,159人の定員増を図り、国要領にもとづく算定基準での待機児童数ゼロを実現しました」と発表しました。しかし、実態としては認可保育園等の募集枠「4,573名」に対して、希望者数は「5,308名」、「1,002名」に一次申請の不承諾が出されています(練馬保問協調べ)。そして、練馬区は定員枠を拡大しているにもかかわらず、認可保育園に限った不承諾数は「1,258名」もいる状況です。保護者が本当に希望する認可保育園に入園できない状況は、それほど変わっていません。ところが、練馬区は保育の質が保障された認可保育園の待機児対策ではなく、この間にも公立保育園の民間委託を予定通りに進めています。

練馬区は「"待機児"の解消の次は保育の質」と言及しました。では「保育の質」とはなんでしょうか? 垣内国光先生(明星大学名誉教授)の著書にある言葉を借りれば、「保育のプロのまともな処遇」に尽き るのではないかと、私たちは考えます。父母の皆さんも、是非、「保育のプロ」という言葉、「まともな処 遇」という言葉を物差し(念頭)に子どもの登園する保育園をみてほしいと思います。

2017年に姫路のこども園でおきた「スプーン1杯の給食、電源の抜かれたエアコン」の環境のなかで保育された子ども達。2018年に練馬区の認可外保育施設で、生後6ヶ月の子どもがお昼寝中の30分間放置され、亡くなってしまうという事故。昨年(2020年)には、足立区から指定管理者として定めた認可保育園(法人)のずさんな運営が原因で、結局その認可保育園は足立区の直営に戻ったことなど報道(ニュース)がありました。

なぜこうした出来事が起こるのか。共通することは何か。何を変えれば「保育の質」を向上させ、子ども達により良い保育環境を提供できるのか。是非、父母の視点から、皆さまと共に私たち父母連も一緒に学んでいければと思います。父母連では公的保育を守る練馬連絡会に協力して、2020 年 11 月に「わたしたちが望む子どものための保育」を作成/発行いたしました。こちらの冊子にも様々な「保育の質」の視点や父母の声も載っています。皆さまにお読み頂ければ幸甚に存じます。(ご要望の方は父母連までご連絡ください)。

練馬父母連は、コロナ禍の困難な状況であっても、分断を乗り越え、保護者のつながりを再構築するために奮闘していきたいと思います。

本総会がそのための議論の一歩となることを願うものです。





I、2020年度の活動をふりかえって

〔2020 年度の主な活動〕

5月11日	保護者を対象に「新型コロナウイルス感染症対策に係る保育施設対策アン
	ケート」を実施
7月9日	練馬区に「新型コロナウイルス感染症の第 2 波に備えて保育施策による公
	開質問状」を提出
9月13日	オンラインにて先輩パパ・ママによる保育園入園説明会【前編】(保問協と
	の共催)
10月18日	2020 年度父母連総会開催
10月25日	オンラインにて先輩パパ・ママによる保育園入園説明会【後編】(保問協と
	の共催)
1月30日	保護者を対象に「新型コロナウイルス感染症対策に係る保育施設対策アン
	ケート調査」を実施
3月11日	練馬区に「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を提出、保育
	課課長/係長への面談による要請行動実施

〔活動報告〕

2020年度は、次の7つの柱を基本方針として活動を行った。

- 1、各園の父母会および各保育園の情報を総会にて交換し、交流した。
- 2、他団体と連携しながら保育環境の改善と充実をもとめた。とくに、区内の保育団体である練馬区保育問題協議会(保問協)とは、オンラインによる「先輩パパ・ママによる保育園入園説明会」を2回にわたり実施、公的保育を守る練馬連絡会(公保連)とは、冊子「わたしたちが望む子どものための保育」の作成/発行に協力し、練馬学童保育連絡協議会(練連協)とは情報交換と交流を進めた。
- 3、待機児解消にむけて、認可保育園の増設を求めた。(「保育の質が保障された認可保育園の増設と子育て世帯に対する経済的支援拡充を求める陳情書」を練馬区議会に提出し、引き続き署名活動を行った)。
- 4、保育園の民間委託に関する情報を収集・交流した。コロナ禍における公立保育園の民間委託に関する(引き継ぎ時などの危険性についての)要望書を作成し、継続して問題点を指摘した。特に該当園の父母との情報交流に取り組んだ。
- 5、保育環境の改善を求める活動を進めた。全園に看護士と栄養士の配置をもとめた。(「すべての認可保育園に看護師、栄養士の配置と保育施設の栄養管理などを求める陳情書」を練馬区議会に提出し、引き続き署名活動を行った)。
- 6、コロナ禍における登園自粛及び「無償化」世帯を含め、子育て世帯の経済的支援や保育の質が低下



することのないよう練馬区に求めた。(「保育の質が保障された認可保育園の増設と子育て世帯に対する経済的支援拡充を求める陳情書」を練馬区議会に提出し、引き続き署名活動を行った)。

7、SNS などを活用し、父母連の活動への理解が広まるよう、父母連の活動を積極的に PR することに 努めた。特に、2021 年 1 月 30 日には、「新型コロナウイルス感染症対策に係る保育施設対策アンケート調査」を実施し、区内の保育所に通園する子どもの保護者や保育関係者から 433 件の回答を 得た。この声をもとに、練馬区へ「新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書」を提出した。そこには、保護者が感染した時に残された子どものサポート体制を早急に作ること、感染予防の観点から登園自粛している家庭(2歳児以下の保育料を徴収している家庭)への日割りでの保育料返還、陽性者が出た園で、希望するすべての職員や園児に PCR 検査を実施することなどを練馬区に 要望した。加えて、保育課長と面談、練馬区議会の各会派を訪問するなど、関係各所に要請行動を 実施した。

Ⅱ、2021年度の活動方針

2021 年度はコロナ感染症拡大予防のため、その都度状況に応じた判断をしながら活動することを基本とする。保育の質向上と子ども達の人権や環境を守るために、子育て世帯の保護者、保育園児の保護者と父母会が父母連とともに声をあげることを大きな活動の方針とし、関係者との円滑な交流を進めていく。2021 年度は、次の7つの柱を基本方針として活動を行う。

- 1、オンラインなどの活用を検討しながら会員や各保育園の父母会、子育て世帯との交流や学習、イベントを行う。
- 2、他団体と連携しながら保育環境の改善と充実をもとめる。とくに、区内の保育団体=練馬区保育問題協議会(保問協)、公的保育を守る練馬連絡会(公保連)、練馬学童保育連絡協議会(練連協)とは情報交換と交流を進める。
- 3、誰もが希望の保育園に入園できるように、保育園を希望する保護者と力を合わせて、保育の質が保 障された認可保育園などの増設を求めていく。
- 4、保育園の民間委託に関する情報を収集・交流し、民間委託に関する疑問や要望などについて練馬区に応じるよう求めていく。とくに該当園の父母会や父母との情報交流にとりくむ。
- 5、保育環境の改善を求める活動を進める。練馬区の全保育園に看護士と栄養士の配置をもとめていく。
- 6、全ての園児の無償化を含め、コロナ禍の影響による子育て世帯の経済的支援、あるいは保育の質が 低下することがないよう、国や区にもとめていく。
- 7、SNS なども活用しながら父母連の活動を積極的に PR し、父母連の会員(保育園父母会や個人)が増えるように活動する。同時に父母連役員の担い手が増えるよう活動する。

Ⅲ、会計報告 (総会当日配布、報告)

練馬区保育園父母連合会 規約

1. 名称

本会は、練馬区保育園父母連合会(略称父母連)と呼びます。

2. 目的

子どもたちの豊かな発達を保証するために、練馬区保育行政の充実を希求し、保育園職員、地域住 民、民主団体と手をつなぎ、父母の会及び父母の学習を深め、相互の親睦を図ることを目的とします。

3. 活動

本会は前条の目的を達成するため次の活動を行います。

- 1. 父母会交流会を開きます。
- 2. 保育行政の充実を求め、保育運動を発展させます。
- 3. 同じ目的をもつ諸団体と手をつないでゆきます。
- 4. ニュースを発行します。
- 5. その他、本会の目的に必要な活動を行います。

4. 会員

本会は、本会の趣旨に賛同する練馬区内の保育園の父母会および父母、賛同団体、個人を会員とし、組織されます。

5. 総会

会は年1回総会を開き、その活動を総括し活動方針の決定、会計報告、役員選出を行います。 必要な場合、臨時総会を開催します。

6. 役員

会は、会長、事務局長、会計、代表委員を各1名以上おきます。

また、会計監査を1名置きます。

役員は、個人または保育園父母会単位で選出されるものとします。

7. 役員会

活動の推進に必要な事項を話しあうため、役員会を開きます。

8. 会費

次の会費をもって本会の運営にあてます。

1. 保育園父母会

会員 50 世帯未満年額 3000 円 会員 80 世帯未満年額 5000 円 会員 100 世帯未満年額 7000 円 会員 100 世帯以上年額 9000 円

- 2. 個人会員 1000円 (一口)以上
- 3. 団体会員 5000円(一口)以上

9. 事務所

会は事務所を原則として会長宅に置き、別に連絡所をつくります。

10. 付則

1987年6月改正 1998年6月改正 2002年3月改正 2003年10月改正 2005年6月改正 2010年6月改正 2011年6月改正